

「全て正直に話してほしい」放課後等デイサービスの送迎で中学生死亡、職員の男が起訴内容を認める

読売テレビ によるストーリー • 1 時間



大阪府吹田市の放課後等デイサービス施設で、送迎の際に安全管理を怠り利用者の中学生を死亡させた罪に問われている男の裁判で、男は起訴内容を認めました。

吹田市の放課後等デイサービス施設の職員、宇津雅美被告（66）は2022年、利用者の清水悠生さん（当時13）を車で送迎する際、不適切な対応で死亡させた罪に問われています。

清水さんは突然走り出すことがあり、職員2人で対応するなどの対策が取り決められていましたが、当日は運転手1人が対応し、行方不明となった清水さんは、その後、近くの川で遺体で発見されました。4日の裁判で、宇津被告は起訴内容を認めました。

清水さんの母親は、取材に対し「ようやく息子の事故について裁判が始まりましたが、まだまだこれからで、全て正直に話してほしいです」と話しました。